

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>周辺は閑静な住宅地である。日本庭園付、建坪140坪の豪華な一般住宅を改造した木造二階建てのグループホームである。広い玄関周り、居室は平均8畳で立派な欄間と障子の日本間、明るい洋間、多目的ホール、また庭園を眺めゆったりとくつろげるサンルームなど家庭的で落ち着いた環境である。職員は常に穏やかな態度で、散歩、買い物は勿論、書道、裁縫、紙細工、家庭菜園など入居者の自主的な行動をあたたく支援している。また、お花見、潮干狩り等季節行事をはじめフラメンコ、マジックショー、詩吟観賞などボランティア関係者の訪問機会も多く取り入れながら残存能力維持に配慮している。訪問当日も入居者は殆ど居室に閉じこもることなく共同ホールで会話もはずみ全員の表情は明るかった。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実が期待される)
運営理念	
II	前回調査時の指摘に対する改善箇所が随所に見られたが、一部、二階のトイレにはまだ臭気が残る。構造面の要因も考えられるが換気について再度検討が望まれる。
生活空間づくり	
III	介護計画作成に家族の意見の反映に関して、まだ改善の余地がある。入居時また家族の訪問時に出来るだけ聞き取り計画に反映させてほしい。計画の見直しは3ヶ月毎また必要に応じ随時見直しているとの事だが実施日の記録がない。必ず内容と日付の記入が求められる。排泄については個別記録簿に記入され回数結果確認は出来るが、一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレにさりげなく誘導するなど自立に向けた前向きの支援が望まれる。健康管理面では既往疾病による病院への付添い支援は行われているが定期健康診断は受けていない。他疾病等のチェック漏れを防ぐためにも定期的な診断体制の構築が望まれる。
ケアサービス	
IV	包丁、薬の取り扱いは全職員に徹底され適切に保管管理されているが、トイレと浴室の洗面場に消毒液、芳香剤が目につく状態で置かれている。誤飲防止のためにも設置に工夫が望まれる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	5	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	8	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

# 評価報告書

項目番号		項目	改善 している	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はグループホームの社会的な役割を理解し運営上の目標を遂行するため常に職員に話していて、職員もよく理解している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			利用案内時に利用者および家族に説明している。また玄関正面に体裁良く額に入れ掲げられている。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に分りやすく示し、また重要事項説明時に詳しく説明し同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			道路角の当ホーム案内標識および門扉に催しポスターを掲示し広く地域住民にも参加を呼びかけている。自治会にも参加して啓発に取り組んでいる。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			一般住宅をバリアフリー化した木造住宅であり門扉、日本庭園、玄関も広く家庭的である。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			建物構造は勿論、生活空間、調度や設備、装飾も家庭的である。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○			リビングに応接セット、日本庭園にテーブルセット、サンルームにソファ、玄関に椅子等随所に居場所を確保している。	
	8	○			共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	
8	9	○			入居者の希望により畳み部屋、洋室を使用、使い慣れた家具、装飾もそれぞれ独自にされている。仏壇を備えている入居者も見られた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11	○			要所要所に滑り止め、手摺が設けられている。	
	9	○			○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	
10	13	○			居室入り口に顔写真入で、トイレも分りやすく表示している。入居者によっては床面に矢印で案内表示をしている居室もある。	
	10	○			○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	
11	14	○			カーテンによる日射しの調節、室内照明の強度にも配慮され、また昼食時はテレビを消し会話に重きを置くなどメリハリをつけている。	
	11	○			○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	
12	15	○			冷暖房の温度調節は常に気配りされているが、2階の便所に臭いが感じられる。	構造上の問題もあろうが、一度確認と工夫してほしい。
	12	○			○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	
13	17	○			リビング、食堂、各居室には、時計、カレンダー、暦が掛けられていた。	
	13	○			○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	
14	18	○			ほうき、裁縫道具、園芸用品、書道用具など活動意欲を触発する物品の用意はある。	
	14	○			○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者、一人ひとり具体的な計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			全職員によるミーティングでの意見を取り上げ作成、出来上りを共有しケアに生かしている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		家族の意見を出来るだけ取り入れるように心掛けているが完全とはいえない。	出来るだけ入居者・家族の意見を聞き出せる工夫をしてほしい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。		○		昨年の調査時の指摘で6ヶ月から3ヶ月に改善したとの事だが実施日等記録がない。	見直し内容、実施日等の記録をしておくことが望まれる。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者一人ひとりの個別ファイルに記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			勤務交代時に口頭および連絡ノートを閲覧し確認サインの励行をしている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回、必要時は随時、パートを含め全員会議を開催し記録も残している。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			5	2	0		

項目番号	項目		できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は常に入居者の人格を尊重し一人ひとりに応じたさりげない介助支援をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員の態度や言葉かけも入居者に合わせ優しく接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			過去の生活歴を生かした家庭菜園、椎茸栽培、裁縫、書道など職員はあたたかく支えている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			散歩、食事の準備、折り紙細工などに職員は入居者の自主的な行動にさりげなく支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			地域催しへの参加、買い物、外食など入居者の希望を日常会話の中で採り上げ実行している。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は常に場面作りに配慮して入居者のやりたいことを一緒に行うようにしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は身体拘束の範囲も正しく理解し、拘束のないケアを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関引き戸にブザーを設置して開閉時に職員が即感知し適切に対応している。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	項目	必要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事				
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○		入居者一人ひとりが使い慣れた食器を使っていた。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○		盛り付けも工夫している。また入居者の健康状態を看ながら調理方法を変えている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○		通常食材は業者からの取り寄せで栄養バランス、カロリー摂取量も計算され把握している。時折家庭菜園の野菜も添えている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○		職員も一緒に楽しく会話をまじえさりげなく支援している。	
	2) 排泄				
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○		入居者ごとの個別の記録簿には排泄状況が記入されているが結果記録に思われる。	一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレにさりげなく誘導するなど前向きな支援が望まれる。
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○		プライバシー、羞恥心への配慮はされている。	
	3) 入浴				
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○		昼間は何時でも入浴できる体制を取っているが結果的には、各自一日おきに、また時間帯もある程度決まってくる。	
	4) 整容				
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○		美容師に毎月来て貰っている。パーマについては個別に職員が美容院へ同行する。男子の対応は職員が行っている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食事時の食べこぼしは見られず、整容の乱れ汚れ等もない。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			1名が医師の指導のもとに時折誘眠剤を服用するが、他の眠れない入居者には職員は穏かに話を聞きながら安眠に誘導している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3) 生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			職員は入居者がお金を持つことの大切さを承知していて、財布を持って貰うなり力量に応じた支援をしている。	
		(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			惣菜準備、食後の片付け、掃除、小鳥の世話、家庭菜園などの場面づくりと支援をしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			内科医と提携し気軽に相談できる体制を取っている。また近隣の歯科医にも快く対応をして貰っている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			常に家族および医師と話し合い相談をしている。現在1名の入院者へも1日おきの見舞いと情報入手に努めている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			既往疾病に伴う病院通いには職員は付添い支援をしていて家族も安心しているようである。	入居者は体調の変化等をうまく伝えられないこともある。少なくとも年1回定期的な健康診断を受ける体制が望まれる。

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩、買い物、催しへの参加などにより身体機能の維持向上に気を配り実行している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員同士連携を取り、話題や居場所を変えることにより支障がなく治めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝晩できる入居者は自分で、また介助を必要とする入居者には職員があたたかく支援をしている。洗面所にそれぞれ名前入りのうがい用カップが置かれていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は入居者ごとの薬の目的や、用量を熟知し、処方通りの服薬支援をしている。症状の変化にも注意をはらっている。	服薬支援は職員の重要な任務である引続き慎重な扱いを望む。(服用者の混同、飲み忘れ等)
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急連絡網が整備され、また職員の中には人工マッサージの研修にも参加するなど緊急時に備えている。	緊急時に全職員が落ち着いて対応が出来るように内部研修、訓練も望まれる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			うがい、手洗いは日常的に励行している。また感染症に関するマニュアルも作成され勉強会にて全職員に徹底している。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			8	1	0		



項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日常的に散歩、希望により買い物、また季節ごとに花見、潮干狩り、地域の催しなど積極的に外出の機会を設けている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			居室も広いうえ共同空間にも対話箇所が随所にあるなど家族が気軽に訪問できる雰囲気が出来ている。中には一日おきの訪問者もある。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は何時も施設で管理者および職員と共にサービスの質の向上に熱心に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の受け入れには体験入所があり、また入居継続についても職員の意見が反映されている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の確保は出来ていてローテーションに問題はない。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			グループホームスタッフの集いなど職員が交代で参加している。研修内容はホーム内の勉強会で全員に報告しケアに生かしている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員間の意志疎通も出来ていて、お互いに気楽に話し合え、相談も出来ることからストレスはないとのことである。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			一週間の体験入居、書類確認、家族面談等により十分検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			これまでの退去者は、入院、自宅に近いホームへの移転等であるが、いずれも入居者、家族とも納得済みのものである。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内の清掃も行き届き、また台所周辺も清潔にしている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		洗面所、浴室脱衣所周辺に消毒スプレー等が目につく状態で置かれている。	誤飲また目的外使用の危険性もある。管理方法の工夫が望まれる。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハットについてもその都度記録し全職員で反省と対策で再発防止に努めている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			9	1	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の調査訪問時は快く情報を積極的に提供された。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			ご意見箱の設置、苦情相談窓口も明確である。ホームは苦情内容を記録し職員全員で検討、改善に努めている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号		項目	セ テ ー ル 有 る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時職員に気軽に相談がある。内容の記録もしている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月、入居者の暮らしぶりや様子を写真送付などで伝えている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			小遣い、諸費用立替分の明細表を郵送し家族に出納の確認を得て、振込みを受けている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			代表者は定期的に役所に立ち寄り、状況報告と市町村事業を積極的に受け入れる体制がある旨伝えている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ボランティア活動など頻繁に来てもらっている。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察、消防署等への挨拶にも出かけている。また施設訪問等協力を得ている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			プラス福祉学院の学生研修を定期的に受け入れている。入居者のケアに配慮しつつ地域に開放する体制は出来ている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。